

石川県新行財政改革大綱

～ 県民の視点に立った行財政運営を目指して～

平成14年12月策定
平成17年 3月一部改定

石 川 県

目 次

はじめに	1
基本理念	2
基本の方針	2
行財政改革の実施方法	4
行財政改革の内容	
1 県民参加の促進と県民ニーズの把握	
(1) 県民の視点に立った行政運営の推進	6
(2) 縦割り行政から脱却するための政策調整機能の強化と政策の選択	7
2 政策実行のための体制・運営システムの見直し	
(1) 組織や仕組みの見直し	8
(2) 財政運営の見直し	18
(3) 県の仕事とその進め方を見直し	22
3 組織活性化のための人材の育成・確保	
(1) モチベーションの強化	25
(2) 研修の充実などを通じた資質の向上	26
(3) 幅広い人材の登用	26
(4) ポスト団塊の世代対策	27

～ はじめに ～

21世紀初頭の今、わが国は、グローバル化、情報化など地球的規模での変革のただ中にあり、社会経済制度の全般にわたり、新たなシステムへの「再生」に向けた胎動が始まりつつある。

とりわけ、地方行政の分野では、平成12年4月の地方分権一括法の施行により、地方の自律性が発揮できる領域が拡大する一方で、県税収入がかつてない落ち込みをみせるといった厳しい環境にある中、各地方自治体がその政策を競い合う「地域間競争」の時代に突入している。

本県においては、これまで平成11年度から平成15年度を計画期間とした行財政改革大綱の実践に取り組んできたところであるが、このように県政を取り巻く環境がこれまで以上に急激に変化してきており、限られた経営資源の中で従来にも増して県民本位の政策を実行していくためには、行財政システム全般にわたるさらなる改革と再構築を図っていくことが喫緊の課題である。

そのため、地方分権時代にふさわしい柔軟で機動的な行財政システムの構築を目的に、本県の未来を切り拓くための行財政運営の改革指針として本大綱を策定し、以下の諸改革に全職員が一丸となって果敢に取り組んでいきたい。

～ 大綱の改定にあたって ～

平成14年12月の大綱策定以降、地方分権への流れの本格化や平成16年度の地方交付税削減の影響による財政環境の急速な悪化など、本県を取り巻く社会経済環境は、大きく変化している。また、県民ニーズ調査の結果でも、県民の行財政改革に対する関心は、非常に高いことが示された。

こうした中であっても、県民の皆様への必要なサービスを維持確保していくためには、従来にも増して、財政健全性の維持に向けた取り組みをはじめとする行財政の改革を、一層加速していくことが必要である。

今回の改定は、「分権型社会における県民主導の簡素で効率的な行政運営体制」、「厳しい財政状況の下での財政健全性の維持」、「限られた経営資源の中での行政サービスのあり方」、「団塊世代の大量退職を見据えた人材の育成・確保」という4つの視点から見直しを進め、その取り組みを拡充・強化したものである。

いずれも、厳しい財政環境の中にあっても、県民ニーズにどう応えていくかを念頭に、また、本県の将来の発展のためにも、不断かつ果敢に取り組むべき改革であり、全庁挙げて、しっかりと取り組みを進め、県民の付託に応えていきたい。

基本理念

コスト・スピード・サービスの質を重視した、県民の視点に立った行財政運営

基本の方針

自己決定・自己責任の地方分権時代にあって、健全財政の維持を念頭に、県民の視点に立ち、成果を重視した行財政システムの構築を目指す。

このため、県民参加の促進と県民ニーズの把握、新たな時代における政策実行のための体制・運営システムの見直し、組織を活性化させるための人材の育成・確保に関する諸改革を実施する。

1 県民参加の促進と県民ニーズの把握

県民ニーズや県民満足度などを的確に把握し、政策・施策に反映する仕組みづくりや施策・事務事業を適切に執行するために目標管理型の行政経営システムの導入を行う。

また、縦割り行政から脱却するために、政策立案・調整機能を強化するとともに、政策の選択と重点化を図り、県民の政策に対する満足度を向上させるため、行政評価等を活用した予算編成を推進する。

2 政策実行のための体制・運営システムの見直し

「人、モノ、財源」といった限られた経営資源の中で簡素で効率的な行財政運営を行っていくため、県民に対するサービス水準の維持・向上にも配慮して、職員定数の見直しや本庁、出先機関の再編、公社等外郭団体の抜本的改革、公の施設等を見直しを図るとともに、ITの活用や決裁権限の移譲等による業務のスピード化を推進する。

さらに、歳入・歳出全般にわたって徹底的な見直しを行うとともに、県債残高の抑制や基金残高の確保を図ることにより財政の健全性を維持する。

3 組織を活性化させるための人材の育成・確保

職員の政策形成能力を向上させるため、より効果的・実践的な研修体系を構築するとともに、職員のモチベーションを高めるため、能力・実績に応じた評価・給与制度の導入などを行う。

また、民間経験者等の多様なキャリア、スキルをもつ人材の登用等を行う。

さらに、団塊世代の大量退職を間近に控える中でも、県民サービスの低下を招かないために人材の育成・確保に努める。

行財政改革の実施方法

1 実施期間

平成15年度から平成19年度までの5年間とする。

2 実施体制

(1) 県民の意見、提案の行財政改革への反映

行財政改革に関する県民の意見、提案の把握については、議会の審議や県民からの広聴などによるほか、引き続き、民間有識者からなる行財政改革推進委員会の審議をもって対応し、行財政改革に反映する。

(2) 行財政改革の進行管理の徹底

庁内の行財政改革推進本部を中心に全庁的な体制で改革の実現に取り組むこととし、行政経営課においてその進行管理を行うものとする。

3 実施計画と実施状況の公表

本大綱に基づく各年度ごとの行財政改革の実施計画及び前年度の実施状況については、各年度ごとに公表するものとする。

4 数値目標の設定

行財政改革の実施にあたっては、できる限り実施年度を含めた数値目標を設定し、計画的な実施に努める。

年度の表示のない項目は、平成15年度からの実施予定とする。

「年度以降」と表示した項目は、今後諸条件の整備等を行い、各年度毎の実施計画に記載して実施年度を明確化する。

5 大綱の改定

本大綱の改革項目の進捗状況や社会経済情勢の変化等により新たに取り組むべき課題への対応を図るため、必要に応じて適切な改定を行うものとする。

6 国に対する要望

自己決定・自己責任に基づく地域主導型社会を形成するため、税財源の移譲等を含む真の地方分権改革を実現するよう、引き続き、全国知事会等を通じて国に対し強く要望する。

行財政改革の内容

1 県民参加の促進と県民ニーズの把握

(1) 県民の視点に立った行政運営の推進

分権型社会を構築していくためには、何よりも住民と行政が連携して行政運営を進めていかなければならない。このため、県民ニーズや県民満足度などを的確に把握し、政策・施策に反映する仕組みづくりや施策・事務事業を適切に執行するために目標管理型の行政経営システムの導入を行う。さらには、県民との協働体制の整備や県政への県民参加の仕組みづくりなどを行う。

ア 県民ニーズを的確に把握する仕組みづくり

- ・ 広報広聴機能と調査統計機能の連携強化（H15年度）
企画開発部統計課を県民文化局へ移管
- ・ 県民ニーズ（満足度）調査の実施（H15年度）
定期的に政策・施策の重要度・満足度等を調査
- ・ 県ホームページを活用した政策提案・行政相談窓口の開設（H16年度）

イ 目標管理型の行政経営システムの導入（H15・H16年度試行、H17年度導入）

- 新長期構想の10の基本戦略を展開している部署を中心に導入
- ・ 所属及び職員の目標の設定と成果の評価
目標設定 実行 評価 改善の業務執行サイクルの確立
- ・ 所属長による事務事業の進捗管理の徹底
所属ごとの定期的なマネジメント会議の開催など

ウ 住民との協働体制の整備

- ・ 公共施設の管理について住民・NPOへの委託等の拡充
- ・ NPOとの人材交流の実施（H15年度）
- ・ NPOに関するデータベースの構築（H15年度）
- ・ NPO協働コーディネーターの養成

エ 県政への県民参加の仕組みづくり

- ・ 県政モニター制度の活性化
- ・ パブリックインボルブメント制度の導入（H15年度）
構想策定段階からの県民参加
- ・ パブリックコメント制度の導入（H16年度）
素案段階において県民意見を聴取

オ 県政情報の提供機能の強化

- ・ 県ホームページの充実
県公報、県財政のバランスシート、試験研究成果などの掲載
県民からの要望・提案及び回答、審議会等議事録などのすみやかな掲載
- ・ 施策等の内容を出張して説明する出前プレゼンテーションの実施

(2) 縦割り行政から脱却するための政策調整機能の強化と政策の選択

これからは、中央省庁が立案した政策の執行を優先する従来の体制から、県民の視点に立った政策立案機能を有する総合的な行政機関として、さらに充実していかなければならない。このため、政策立案・調整機能を強化するとともに、政策の選択と重点化を図り、県民の政策に対する満足度を向上させるため、行政評価等を活用した予算編成を推進する。

ア 部局間の調整機能の強化

- ・ 総務部に政策調整監と行政経営課を新設（H15年度）
各部局の企画調整室と連携

イ 部局内の企画調整機能の強化

- ・ 原則として、各部局に企画調整室を設置（H15年度）
各部局に予算配分権限、組織・定数等権限の一部を移譲
部局の目標設定と施策管理を充実

ウ 予算編成を通じた施策の重点化

- ・ 行政評価を通じた施策の重点化と事務事業の見直し
- ・ 企画調整室を中心とした部局主体の予算編成に向けた取り組みの推進
- ・ 公共事業評価制度の構築

2 政策実行のための体制・運営システムの見直し

(1) 組織や仕組みの見直し

多様化・高度化する県民ニーズに的確に対応した政策を実行するため、「人、モノ、財源」といった限られた経営資源を最大限に活かす組織や仕組みの構築を図る。

本庁組織の再編

本庁組織については、職員の総戦力化や意思決定の迅速化を図るとともに、スクラップ・アンド・ビルドを念頭に、縦割り行政の弊害を極力排除するため、政策立案・調整機能を強化し、併せて、施策課題対応型の組織再編を図る。

ア グループ制の導入（H15・16年度試行、H17年度導入）

意思決定の迅速化を図り、高度化する業務に最少の職員で対応するための中間管理層を極力省いたフラットでスリムな組織の導入導入にあたっては、グループ制導入指針に基づき、各部局で導入を決定

イ 部局間の調整機能の強化

・総務部に政策調整監と行政経営課を新設（H15年度）（再掲）

ウ 部局内の企画調整機能の強化

・原則として、各部局に企画調整室を設置（H15年度）（再掲）

エ 企画開発部における地域振興機能の強化・充実

・市町村振興に係る計画立案業務等を総務部地方課から移管し、企画課に地域振興推進室を新設（H16年度）

オ 広報広聴機能と調査統計機能の連携強化（H15年度）（再掲）

カ 子ども施策の一元化（知事部局）

- ・児童会館、青少年健全育成等の業務を県民文化局女性青少年課から健康福祉部へ移管し、子育て支援課を子ども政策課に再編（H15年度）
- ・児童相談所（中央、七尾）に子ども虐待対策充実のため、教員を配置（H16年度）

キ 食の安全に係る施策の連携強化

- ・健康福祉部薬事衛生課に健康福祉部・環境安全部・農林水産部連携の食品安全対策室を新設（H15年度）

ク 少子化対策の充実

- ・健康福祉部厚生政策課に少子化対策企画室を新設（H16年度）

ケ 水環境対策、ゼロエミッション対策の充実等のための環境安全部の再編強化

- ・環境政策課に水環境創造室を新設（H15年度）
- ・環境整備課を廃棄物対策課とし、同課の廃棄物処理対策事業推進室を資源循環推進室に再編（H15年度）

コ 産業構造の転換に対応した繊維産業振興対策の見直し

- ・繊維振興室を廃止し、繊維産業振興業務を地域産業振興課から産業政策課へ移管（H16年度）

サ 消費者重視などに配慮した農林水産部の再編強化（H15年度）

- ・農政課を農林水産政策課に改め、農林水産分野の企画調整機能を強化
- ・農林水産物の消費・流通施策を一元化するため、消費流通課を新設
- ・農林水産分野の担い手施策を大括り化し、担い手対策室を新設
- ・農業と畜産の連携強化の観点から、農産課と畜産課を統合し、農畜産課を新設
- ・業務の効率化等の観点から、土地改良部門、中山間振興部門をそれぞれソフト、ハードの機能により再編

シ 教育委員会事務局の再編（H15年度）

- ・保健厚生課と体育課を統合し、スポーツ健康課と庶務課福利厚生室に再編

ソフト施策への軸足移行を目指し、組織体制の追加再編を図る。

ス 充実した交流基盤を活用し、良質な地域資源の有機的な連携を図り、交流人口の拡大を目指すため、観光交流局を新設（H17年度）

交流政策課、観光推進課、国際交流課の新設

（商工労働部観光推進総室、地域産業振興課を廃止、県民文化局国際課を廃止、農林水産部中山間地域対策総室を廃止し、中山間地域対策課を設置）

国内外からの交流人口拡大に向けた戦略的な施策の企画立案・実行体制を整備
・交流人口拡大に向け、観光振興部門と国際部門を集約
各部局が担当する交流資源を観光交流局に集約し、資源を有機的に連携する体制を充実

- ・温泉（観光推進総室から）、伝統工芸、物産品等（地域産業振興課から）
- ・森林公園等保健休養林施設、グリーンツーリズム（中山間地域対策総室から）
- ・動物園、昆虫館、水族館（県民ふれあい公社）等（県民文化局から） など

セ 基幹的インフラ整備の進捗、市町村合併の進展を踏まえ、インフラを活用しつつ地域主導の地域づくりを推進するため、企画開発部を企画振興部に再編（H17年度）

（企画課地域振興推進室を廃止し、地域振興課に再編強化、資源エネルギー課を廃止し、企画課に資源・土地対策室を新設）

地域づくりプロジェクトへの支援、構造改革特区、地域再生制度の活用などにより、地域主導の地域づくりを推進するため、地域振興推進室を地域振興課へ格上げ
新エネルギーを活用するプランの策定に向けた検討や土地利用に関する施策を一体的に実施し、地域づくりを支援するため、資源・土地対策室を新設

ソ 県民の暮らしに密着した消費、交通安全、防犯など様々な問題への対応や日々の生活の安心を確保するための施策を推進するため、県民文化局に「県民生活課」を新設（H17年度）

（環境安全部生活安全課を廃止）

- タ 生活排水処理対策の効率的・一元的執行体制を確立するため、環境安全部に農林水産部、土木部所管の生活排水処理業務及び流域下水道業務を集約し、水環境創造課を新設（H17年度）
（環境安全部環境政策課水環境創造室、土木部下水道課を廃止）
- チ 新幹線用地の買収を促進するため、企画振興部新幹線・交通政策課に「新幹線用地対策室」を新設（H17年度）
- ツ 新たに策定した新エンゼルプランを、関係機関との連携のもと、総合的・一体的に推進するため、健康福祉部厚生政策課少子化対策企画室を少子化対策推進室に再編（H17年度）
- テ 健康寿命の延伸を目指し、生活習慣病対策と介護予防の総合的・戦略的な推進を図るため、健康推進部厚生政策課に健康フロンティア戦略推進室を新設（H17年度）
（健康福祉部健康推進課生活習慣病対策室を廃止）
- ト 金沢競馬のあり方検討のための事務局体制の整備（H17年度）
・競馬総務課に「金沢競馬対策室」を新設
- ナ 企業局のあり方検討

出先機関等の再編・見直し

出先機関については、県民サービスに配慮しながら、交通通信網の発達や産業構造の変化など、社会経済情勢の変化に応じた機関の再配置や機能の見直しを行い、スリム化を図る。

- ア 9つある農林総合事務所・土木事務所の再編（H16年度）
・農業改良・林業普及指導や道路、河川等の公物管理業務は、これまで通り9つの単位で実施する一方で、庶務管理部門、土地改良、設計施工・完成検査などの業務はそれぞれ奥能登、中能登、県央、石川、南加賀の5区域に集約

イ 試験研究機関の分場等の見直し

- ・ 農業総合研究センター河北潟分場の機能を本場へ移管（H15年度）
- ・ 農業総合研究センター果樹実証圃の廃止（H16年度以降）
- ・ 農業情報センターの廃止（H15年度）
- ・ 林業試験場志賀分場の廃止（H15年度）

ウ 公の施設等の見直し（H15・16年度総点検実施）

（ア）県民ニーズに対応した施設機能の充実

- ・ 児童会館の機能の見直し
児童の健全育成機能・子育て支援情報の発信機能の充実に向けた検討会を設置（H17年度）
- ・ 保育専門学園の機能の見直し
一部（全日制）と二部（定時制）の統合（H18年度）
専攻科の新設（H18年度） など
- ・ 生活科学センターを消費生活支援センターに改組（H16年度）
架空請求、消費者トラブルへの相談など消費者の支援体制の充実
- ・ 女性保護施設「白百合寮」の改修による保護環境の改善（H18年度）
- ・ 発達障害に対する支援体制の整備
発達障害支援センター（こころの健康センター内）の設置による相談窓口の整備（H17年度） など

（イ）利用向上に向けた施設の活性化

- ・ 魅力ある兼六園周辺文化ゾーンに向けた展開
 - 兼六園周辺文化施設活性化策の検討（H17年度）
 - 兼六園との共通割引入場券の発行（H17年度）
 - 兼六園周辺文化施設鑑賞パスポートの有効期間延長（H17年度）
 - 県立美術館と金沢21世紀美術館との連携（H16年度）
連絡協議会の設置、入場料の相互割引、機関紙による広報など
 - 県立美術館のリニューアル（H19年度）
 - 歴史的建築物である旧偕行社等の利活用（H18年度）
当面、歴史博物館の分館として整備
- ・ のとじま水族館の魅力アップ
新たな展示物の導入と展示方法の見直し（平面展示から立体的展示へ）（H16年度から順次）

- 施設リニューアル計画の策定（H17年度）
- 七尾市施設との相互割引の実施（H17年度以降） など
- ・ 森林公園等保健休養林施設の活性化
 - 民間活力を導入したイベントの企画・展開、施設の有効利用（H18年度以降）
- ・ 周辺施設との連携強化
 - 能登勤労者プラザとのと海洋ふれあいセンターとの連携（H17年度）
 - 自然体験とセットになった宿泊プランの実施 など
- ・ 共通利用券等の発行
 - 兼六園と周辺文化施設との共通割引入場券の発行（H17年度）（再掲）
 - のとじま水族館と七尾市施設との相互割引の実施（H17年度以降）（再掲）
 - 白山ろく民俗資料館と白山市施設(恐竜パークなど)との相互割引の実施（H16年度）

（ウ）民間ノウハウ活用等による施設管理の効率化

- ・ 公の施設の利活用策の検討（H17年度）
- ・ 公の施設の半数程度に指定管理者制度を導入
 - 224の公の施設のうち118施設について導入（H18年度）
- ・ 収支改善のインセンティブ強化のため、指定管理者制度導入施設等を対象に利用料金制等の導入を拡大
 - 5施設から27施設へ拡大（H18年度）
- ・ 利用者数など施設毎の数値目標の設定（H17年度）
- ・ 業務効率化に向けた民間への委託
 - 金沢城公園菱櫓等の料金徴収・案内業務（H19年度）
 - 県立美術館看視業務（H19年度）
 - 歴史博物館受付・解説・巡回業務（H19年度）
 - 県立図書館と市町村立図書館との相互貸出図書等の搬送業務（H17年度）
- ・ 女性センターの施設機能の見直し
 - 宿泊部門の廃止（H16年度）
 - 母子福祉センターを女性センター内に移転（H18年度）
 - 建物撤去後、女性センター駐車場として活用
- ・ 社会福祉施設の運営の見直し検討
- ・ 金沢産業技術専門校寄宿舍の廃止（H16年度）

- ・坪野キャンプ場を廃止し、森林浴施設として活用（H18年度）
- ・兼六園周辺文化施設（県立美術館、歴史博物館、能楽堂）の内部事務等共通事務の一元化（H17年度から順次）

（エ）官民の役割分担を踏まえた事業の見直しと施設の民立化

- ・金沢女子専門学校の廃止（H17年度）
- ・県立体育館の廃止（総合スポーツセンター(仮称)開館後に廃止）
- ・身体障害者授産所セルプはくさんの民立化（H19年度以降）
- ・自立訓練センターアカシヤの里の民立化（H16年度）

（オ）受益者負担の適正化

- ・保育専門学園授業料を県立高校等に準拠（H18年度）
- ・県営住宅駐車料金の徴収（H18年度以降）
- ・青少年総合研修センターにおける学生向け低料金の設定（H17年度）

エ 地方独立行政法人制度等の検討

県立大学、病院、試験研究機関等を対象として検討

試験研究機関の見直し

試験研究機関については、試験・検査・分析業務の集約化を図るとともに、県民ニーズに応える成果と効率を重視した経営管理手法の導入、分野別・業種別の垣根を越えた研究体制の整備を図る。

ア 試験・検査・分析業務の保健環境センターへの移管（H16年度）

イ 試験研究機関等における依頼試験等の見直し（H16年度）

ウ 試験研究機関に成果と効率を重視したマネジメントシステムを導入（H16年度）

- ・継続的、定期的な研究評価システムの構築
事前・中間・事後・追跡評価、第三者による外部評価
- ・研究員等の目標管理システムの導入
- ・研究評価システムを通じた研究分野の重点化

エ 課題解決型のプロジェクト研究グループの設置など産業別、業種別等の縦割りを越えた試験研究体制の整備（H16年度）

特別会計・事業会計事業の見直し

- ・ 県立病院の経営効率化に向けた検討
県内の基幹病院としての役割、業務の民間委託の拡大、効率的な運営体制の検討 など
- ・ 金沢競馬のあり方検討
検討委員会の設置（H17年度）

公社等外郭団体などの見直し

公社等外郭団体については、平成13年度から実施した総点検の結果を踏まえ、2割程度の団体について統廃合や再編を行うとともに、事業の見直しを図る。

また、審議会等については、委員の公募制導入や女性登用率の向上などに向けた総点検を実施する。

ア 公社等外郭団体の統廃合及び再編

- ・ 能登地域高等教育振興財団の廃止（H19年度）
- ・ のとじま臨海公園振興協会を県民ふれあい公社に統合（H16年度）
- ・ 中小企業振興協会を産業創出支援機構に統合（H15年度）
- ・ 地場産業振興センターと産業創出支援機構の統合（H19年度以降）
- ・ 産業振興基金協会の廃止（H15年度）
- ・ 繊維産業振興基金協会の廃止（H16年度）
- ・ 雇用福祉事業団の廃止（H15年度）
- ・ 農業開発公社と林業公社の事務局統合（H16年度）
- ・ 畜産物価格安定基金協会を畜産協会に統合（H15年度）
- ・ 家畜畜産物衛生指導協会を畜産協会に統合（H15年度）
- ・ 酪農業協同組合連合会の再編（H16年度以降）
- ・ 水産加工振興協会を水産振興事業団に統合（H15年度）
- ・ 建設技術センターとまちづくりセンターの統合（H19年度）

イ 経営改善に向けた事業の見直しと県関与の縮減

・のと鉄道の経営改革

能登線の廃止（バスへの転換）による運行区間の縮小
利便性の向上

ＪＲ七尾線との乗り継ぎ改善に向けた運行本数の増加
（Ｈ１７年度）

ＪＲ七尾線及び路線バスとの乗り継ぎ円滑化（Ｈ１７年度）
など

「のと鉄道経営安定基金」の活用による累積赤字の解消等（Ｈ
１６年度）

運賃改定等の検討

経営規模に即した社員数の削減 など

・県民ふれあい公社の経営合理化

のとじま臨海公園

のとじま水族館の魅力アップ（再掲）

オートモノレールなどレクリエーション部門の段階的廃止
（Ｈ１７年度から順次）

（財）のとじま臨海公園振興協会の経営統合による管理コ
ストの削減と収益増の確保（Ｈ１６年度）

辰口丘陵公園

温泉プールの経営見直し（Ｈ１８年度）

いしかわ動物園を含めた効率的な管理体制の検討

能登勤労者プラザ

民間支配人の招へい（Ｈ１７年度）

のと海洋ふれあいセンターとの連携（Ｈ１７年度）（再掲）

兼六園、兼六駐車場等の料金徴収業務の民間委託等（Ｈ１７年度）

業務見直し等による職員の削減 など

・音楽文化振興事業団の経営改善

オーケストラ・アンサンブル金沢に対する補助金は、当面、
Ｈ１６年度と同額程度（キャップ制）

自主事業の厳選、他施設との連携による事業費の抑制（Ｈ１７年度）

定期会員・賛助会員の加入促進

音楽情報に精通した民間人スタッフの採用（Ｈ１７年度） など

- ・ 社会福祉事業団の自立的経営の推進
 - 施設定員の増（特別養護老人ホーム八田ホーム、広岡保育所）
 - 目標設定による稼働率の向上（短期入所施設湖陽ホーム、金沢市デイサービスセンター湖陽苑）
 - 調理業務の外部委託拡大による効率化（八田ホーム、老健ホームいしかわ）
 - 契約職員等の活用による人件費の低減 など
- ・ 長寿生きがいセンターのあり方見直し
 - 寿康苑の宿泊・宴会部門の廃止（H16年度）、各種講座のスリム化（H17年度）、高齢者情報相談センター事業の縮小（H17年度）、業務見直しによる職員の削減など
 - 寿康苑を含め、長寿生きがいセンターを抜本的に見直し（H18年度）
- ・ 農業会議、21世紀農業育成機構の事務局共同化による農業関係担い手支援業務の統合
- ・ 農業開発公社の経営改善
 - 公共育成牧場の再編
 - 河北潟酪農団地貸付金に係る滞納金の縮減
 - 離農酪農家に対する法的措置
 - 営農酪農家に対する分割納入の働きかけ など
 - 保有農地（能登開発地）の売渡し促進に向けた条件不利農地の価格割引の検討
 - 業務見直し等による職員の削減 など
- ・ 林業公社分収造林事業の見直し
 - 全国的な課題解決に向けた国等への制度要望の強化
 - 国などと連携した分収比率の見直し検討
 - 造林地の状況に応じた効率的施業による保育事業費の削減
 - 県などからの支援による利子負担の軽減（H17年度）
 - 県無利子貸付金を活用した農林漁業金融公庫の高金利借入金の上償還 など
 - 森林組合等への業務の委託（造林地の現地調査など）（H17年度）
 - 業務見直し等による職員の削減 など
- ・ 道路公社の経営改善
 - 事業所統合等による効率化
 - 業務見直し等による職員の削減 など

- ・住宅供給公社の見直し
 - 新規団地開発業務の凍結
 - 分譲宅地の早期売却
 - 分譲価格の引き下げ（H17年度）、定期借地権付分譲制度を末松団地にも導入（H17年度）、住宅メーカー・宅建業者と連携した宅地販売の民間委託（H17年度）
 - 県営住宅管理への指定管理者制度導入による事業の縮小検討
 - 業務見直し等による職員の削減 など
- ・公社・外郭団体等に対する県派遣職員削減の上乗せ
 - H24年度までに現計画（30人程度）に50人程度を上乗せし、80人程度引き上げ（H14年度比較）
 - 前期（H15年度～H19年度） 60人程度（現計画10人程度）
 - 後期（H20年度～H24年度） 20人程度（現計画どおり）

ウ 審議会等の再編・見直し

- ・整理・統合の推進、女性登用率の向上、委員公募制の導入検討など

(2) 財政運営の見直し

財政の中期見通しを踏まえ、歳入の確保に努めるとともに、職員費、扶助費及び公債費といった義務的経費の縮減、内部管理事務の集約化やIT活用などによる管理的経費の抑制、投資的経費の抑制を図ることにより、財政の健全性を維持する。

これらを通じ、経常収支比率90%未満を維持することを目標とする。

< 財政の健全性維持に向けた基本の方針 >

県債残高の抑制

臨時財政対策債を除き、県債残高を前年度以下の水準に抑制

基金残高の確保

減債基金等の取り崩しを極力抑制し、今後の公債費負担の増等に対応できる基金残高を確保

歳入の確保

ア 税収の確保

- ・ 税負担の公平を図る滞納整理の促進
個人県民税の県による直接徴収の実施（H17年度）
自動車税の滞納額縮減に向けた収入率の引き上げ
H19年度の収入率目標を96%台に設定
- ・ 税務調査の充実による適正課税の推進
- ・ 地方分権時代にふさわしい自主課税の検討
- ・ 口座振替納税制度の拡充
自動車税口座振替率の向上
全国平均（H15：約4%）を目途に順次引き上げ

イ 遊休財産の適正な管理・処分

- ・ 予定価格を事前に公表する最低売却価格方式の導入、処分促進に向けた民間不動産業者への媒介委託（H16年度）

ウ 受益者負担金の見直し

- ・ 使用料・手数料の見直し
保育専門学園授業料を県立高校等に準拠（H18年度）（再掲）
県営住宅駐車料金の徴収（H18年度以降）（再掲）
青少年総合研修センターにおける学生向け低料金の設定
（H17年度）（再掲）

など

- ・ 白山の環境保全に向けたトイレのチップ制導入（H18年度以降）
- ・ 公益的機能を有する森林整備の負担のあり方に関する財源の検討
- ・ 電子公金収納方式の導入検討
- ・ 公営住宅使用料の徴収率向上

エ 社会経済情勢の変化に応じた基金等の活用・見直し

- ・ 運用益活用型基金の一部を取り崩し型基金に変更（H15年度）
- ・ 設置効果が薄れている基金の統廃合（H15年度）
- ・ 基金活用型財団等の基金・資金の有効活用（H15年度以降）
- ・ 特別会計剰余金の活用

義務的経費の縮減

ア 職員費の抑制

- ・定員適正化計画を策定し、知事部局の職員数を10年間（H15年度～H24年度）で450人程度（前期300人程度、後期150人程度）削減

当初削減計画400人程度から450人程度に拡大（前期削減200人程度を300人程度に前倒し）

企業局、各種行政委員会及び議会事務局については、組織規模に配慮しつつ、知事部局の定員削減の趣旨に則り、人員を削減

- ・職員の大量退職時における人員補充にあたって、再任用制度を活用（H17年度試行、H19年度導入）

- ・給料・諸手当等の見直し

常勤特別職の給与等の減額延長（H17年度まで）

常勤特別職の退職手当の見直し（H16年度）

常勤特別職の期末手当の10%減額（H17年度）

昇給停止年齢の引き下げ（H15年度）

退職手当支給率の引き下げ（H15年度）

退職時特別昇給制度の廃止（H16年度）

管理職手当の10%減額（H17年度）

初任給の引き下げ（H17年度）

特殊勤務手当の見直し（廃止等）（H17年度以降）

農林漁業改良普及手当の見直し（定額化）（H17年度）

イ 扶助費等の見直し

- ・医療費などの抑制に向けた健康づくり施策の充実

- ・社会保障制度改革に対応した単独施策の見直し

心身障害者県単医療補助金等の見直し検討

心身障害者等入院療養援護金の廃止（H17年度）

社会福祉施設整備に対する元利補給制度を見直し、新たな貸付金制度を創設（H17年度）

ウ 公債費の抑制

- ・減債基金の活用などによる県債の繰上償還の実施

- ・償還期間の延長などによる公債費の平準化、金利の軽減

管理的経費の抑制

ア 内部管理事務の集約化・経費の抑制

- ・給与、旅費、福利厚生事務について事務センター（集中処理）化
H17年度から本庁において導入、その後、出先機関、県立学校へ拡大
- ・物品購入の一元化
消耗品等の定期一括発注方式の導入（H16年度） など
- ・職員公舎・住宅の効率的な管理運営（H18年度）
地域毎の一元的管理 など
- ・庁舎管理手法の改善（H18年度）
標準的管理仕様の策定
- ・本庁公用車の効率的な管理運用（H17年度）
公用車電子予約システムの導入（H18年度以降）、任意保険の一括加入（H17年度） など
- ・兼六園周辺文化施設（県立美術館、歴史博物館、能楽堂）の内部事務等共通事務の一元化（H17年度から順次）（再掲）

イ IT活用による業務効率化

- ・外部専門家の活用による情報システム導入・運用の円滑化（H17年度）
- ・電子入札の導入
公共工事（H19年度本格実施）、物品購入への拡大（H19年度試行）
- ・電子決裁システムの導入（H16年度）
- ・L G W A N（国・県・市町村の広域行政ネットワーク）の活用
- ・I M S（いしかわマルチメディアスーパーハイウェー）の活用による防災行政無線整備コストの縮減（H18・19年度）
- ・I P 電話（インターネットの技術を活用した電話）の導入検討
など

ウ 県有施設の長寿命化の推進と有効活用

- ・保全業務実施体制、有効活用検討体制の整備
各部局にストックマネージャーを設置
- ・保全管理基準や改築・改修計画の策定
- ・母子福祉センターを女性センター内に移転（H18年度）（再掲）

投資的経費の抑制

ア 投資的経費について、地域経済、雇用情勢にも配慮しつつ、標準財政規模に対する割合（H15年度＝69.3％、全国第8位）を全国平均を目標に順次抑制

イ 公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画（H13年度策定、計画期間H13年度～H20年度）の推進

- ・「公共事業コスト構造改革プログラム」の策定とコスト縮減の推進
総合コストをH14年度を基準としてH20年度までに15％縮減
- ・本県独自の地域の実情にあった整備基準（ローカルルール）の積極的活用

1.5車線の道路等整備、橋りょうの長寿命化、住民参加型整備手法を用いた整備（緑地、ほ場等） など

ウ VEやPFI等の新たな契約方式の導入促進

VE（バリューエンジニアリング、Value Engineering）

企業が顧客の求める品質を満たしつつ費用を下げたり、あるいは費用は変わらないが品質を向上させる提案を行うこと

PFI（Private Finance Initiative）

公共部門が直接提供してきた公共サービスを、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金やノウハウを活用することにより、より効率的で質の高い公共サービスの提供を図る事業手法

(3) 県の仕事とその進め方の見直し

経営資源の制約の中で、多様化・高度化する県民ニーズに的確に応えていくためには、行政のスピード化や効率化に努めるとともに、県行政の守備範囲の見直し等を行うことが重要である。そのため、ITの積極的な活用による業務の効率化、省エネ・省資源の徹底、市町村との連携強化、官民の役割分担に応じた民間委託の拡大などに取り組む。

資源制約の中でのスピード化

- ア IT活用による県民サービスの向上
 - ・電子申請の導入（H15年度）
 - ・電子公金収納方式の導入検討（再掲） など
- イ 生活排水処理対策の効率的実施
 - ・生活排水処理施設整備総合補助制度の創設（H17年度）
下水道、集落排水、浄化槽
- ウ 事務処理手続き等の簡素効率化
 - ・許認可の申請手続き等の簡素化
申請書類・添付書類の簡素化 など
 - ・決裁権限の移譲による意思決定の迅速化
専決項目の拡大、合議の縮減 など
- エ 職員共有データベースの構築と活用（H16年度）
 - ・事務処理マニュアルの作成
統計事務、許認可事務、選挙事務、庶務事務など
 - ・県政情報、人材情報、業務ノウハウ等の蓄積と活用

省エネ・省資源の推進

- ア 環境ISOの導入など環境に配慮した行政の推進
- イ ペーパーレス化計画の策定や光熱水費の削減など

県行政の守備範囲の見直し等

- ア 市町村合併に即応した連携の強化
 - ・市町村合併の推進
交付金制度等県独自の支援プラン等による全庁的な合併支援
 - ・市町村合併の進展を踏まえた権限移譲の推進
「市町村への権限移譲推進指針（仮称）」を策定（H17年度）し、合併市町村の状況にも配慮しつつ、逐次、権限を移譲

- ・市町村合併後の都道府県行政のあり方の研究
- ・市町村合併後の近隣（コミュニティー）行政のあり方の研究

イ 民間部門や住民との機能分担の推進等

- ・計量検定、土地評価、工事設計・現場管理、研修実施、公の施設管理等の業務に係る民間委託の活用
- ・トライアル発注制度の導入検討
 - トライアル発注制度
 - 県内中小企業等が開発した新商品を県が試験的に買い入れ、また、その有用性を評価することにより、販路開拓の支援を行う制度
- ・住民との協働体制の整備（再掲）
- ・外部監査制度などを通じた外部評価の活用
- ・個人情報保護条例の制定（H15年度）
- ・保健所における検診業務の見直し（H17年度）
 - 一般健康診断の廃止、結核健康診断業務の医療機関等への委託
- ・農業改良普及事業の重点化に伴う業務の見直し（H18年度）
- ・公の施設等の廃止・民立化等（再掲）
 - 身体障害者授産所セルプはくさん、自立訓練センターアカシヤの里、金沢女子専門学校

3 組織活性化のための人材の育成・確保

(1)モチベーションの強化

県民と一体となって自主的な地域づくりに取り組むためには、職員一人ひとりのモチベーション（動機づけ、意欲）を高め、意識改革を促すことが重要である。このため、能力・実績による新しい評価・給与制度の検討や働きやすい勤務環境の整備を進めるとともに、試験研究業務の活性化に向けた仕組みづくりに取り組む。

ア 能力・実績による新しい評価・給与制度等の検討

- ・勤務評定の評価基準の公表（H17年度）
- ・管理職の勤勉手当への勤務実績反映の推進（H17年度）
- ・希望降任制度の導入（H17年度）

イ 働きやすい勤務体制の整備

- ・職員の仕事と子育ての両立を推進するための特定事業主行動計画の策定（H16年度）
- ・業務能率、健康管理等に配慮した勤務環境の改善推進
- ・時差通勤の導入（H15年度）
- ・幹部職員（部長等）と若手職員のフランクトークの実施
- ・職員の旧姓使用制度の導入（H17年度）

ウ 試験研究業務の活性化に向けた仕組みづくり（H16年度）

- ・民間企業への定期的な研修派遣の実施
- ・発明等による職員への報償金制度の見直し
- ・学会等参加支援制度の拡充
- ・任期付き研究員採用制度の創設
大学・民間からの人材登用

(2) 研修の充実などを通じた資質の向上

職員一人ひとりが時代の潮流を的確につかみ、県民が求める政策を的確に企画立案するためには、職員の政策形成能力の向上が欠かせない課題であり、政策の方向性と直結したこれからのあるべき職員を育成していかなければならない。このため、人材育成ビジョンを策定し、これと連動した研修体系の見直しを行う。また、職場における実践的な人材育成に取り組む。

ア 人材育成ビジョンの策定と研修体系の見直し（H16年度）

- ・階層別研修のスリム化と職員のキャリア形成に応じた選択型研修の拡充
- ・管理職研修の拡充
- ・民間等への派遣研修の拡充 など

イ 職場等における実践的な人材育成の充実（H16年度）

- ・若手職員のジョブローテーションの拡充
- ・部局別人材育成方針の策定と部局研修のための一括予算枠の確保
- ・高度な政策課題に対応する専門家を交えた研究会の設置
- ・自己啓発支援制度の充実

ウ 教員の研修制度の充実（H15年度）

- ・指導力不足等教員に対する研修制度の創設

(3) 幅広い人材の登用

高度化する行政課題に的確に対応するためには、幅広い人材の登用が必要である。このため、民間企業経験者の採用の拡充、女性職員の登用の拡大を図るとともに、職種間の人事交流の拡大を進める。

ア 職務経験者採用の拡充

イ 試験区分の大括り化など採用試験の見直し（H18年度から順次）

ウ 女性職員の登用の拡大

エ 若手職員の育成・登用
職員研修の充実 など

オ 任期付採用制度の創設（H17年度）
期間が限定される専門的な行政ニーズへの対応 など

カ 職種間の人事交流の拡大

(4) ポスト団塊の世代対策

当面する団塊世代の大量退職後にあっても、県民サービスの低下を招かないために組織として戦力を維持する。

ア 採用・退職の平準化のための勧奨基準の段階的見直し（H18年度から順次）

イ 職員の大量退職時における人員補充にあたって、再任用制度を活用（H17年度試行、H19年度導入）（再掲）

ウ 早期退職優遇制度の延長（H17年度まで）

エ 若手職員の育成・登用（再掲）

オ 階層別研修のスリム化と職員のキャリア形成に応じた選択型研修の拡充（再掲）